



平成29年10月に発行を開始した本通信は、令和元年5月号より「広報 小田原」と連動し、教育委員会の取組を紹介しています！



- ・教育委員会って何をしているところ？
 - ・「教育委員会」ってニュースでは聞くけど、どんなことをしているの何をしているのかあまり知られていない「教育委員会」！
- そこで！教育委員会各課の仕事について紹介していきます！
今回は、放課後子ども教室について、ご紹介します。



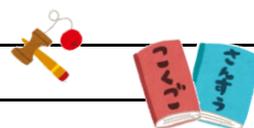
放課後
子ども教室
(教育総務課)

放課後子ども教室・・・

安全・安心な子どもの居場所として、子ども達に学習支援と体験活動を提供しています。学校によって対象学年は異なりますが、市内全ての小学校に設置されています。

放課後子ども教室の活動内容の例

時間と内容	活動内容
午後2時50分 受付開始	授業が終わったら、子ども達は子ども教室にやってきます。
午後3時00分 前半開始	教室ではまず、学校で出た宿題等を行います。
午後3時25分 後半開始	勉強が終わると、子ども教室で用意したオセロ、トランプ、ウノなどで遊びます。子ども教室で用意をしてあるプリント（問題集、めいろ、間違い探し）をする子もいます。読み聞かせ、マジックショー、けん玉教室など、地域の方による体験活動を行うこともあります。
午後3時50分	活動を終了して、帰りの準備をします。
午後4時00分	下校します。



放課後子ども教室の実施状況

開催日：月～金曜日（週1～3回）
開催時間：放課後～午後4時ごろ
対象学年：1～6年生
開催場所：ランチルーム、理科室等の特別教室

※開催日、時間、対象学年等は小学校ごとに決めていますので、それぞれ異なります。

放課後子ども教室のスタッフ

主に学区にお住いの方にご協力いただいています。

- コーディネーター…活動プログラムの作成等
- 学習アドバイザー…学習支援
- 安全管理員…児童の安全の見守り

スタッフのほか、体験活動の指導も地域の方などにもお願いしています。

「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の違いは??

	放課後子ども教室	放課後児童クラブ
利用できる児童	対象学年なら誰でも参加可能 ※事前登録制	保護者が就労している等の理由で 家庭で放課後の見守りを受けられない児童
実施日	学校のある日で週1～3回 6月～3月	日曜、祝日、年末年始を除く毎日 通年開催
内容	学習支援、体験学習、地域交流	放課後の安全な生活の場
実施場所	ランチルーム、理科室、図書室等の 特別教室を放課後だけ借用	小学校内の放課後児童クラブ専用の 部屋
利用料	無料 年間保険料800円 材料費等の実費	月額7,000円 年間保険料800円 おやつ代1,500円程度

すべての児童に豊かな放課後の時間を提供するために、放課後子ども教室と放課後児童クラブの児童と一緒に活動を行うなど、一体的な運営を目指しています。

活動の様子



ランチルームでの学習風景。

毎週参加することで、子ども教室に来ると
まず宿題という習慣が身についていきます。



読み聞かせボランティアの方による読み聞かせ。

大型紙芝居による楽しいお話しに子どもたちは笑
顔いっぱいです。



お正月遊び（百人一首）をしている様子です。
かるた、坊主めくり、将棋なども行いました。
普段とは違う遊びに子どもたちも興味津々です。



松ぼっくりを使ったクリスマスツリー作りを行いました。
世界にひとつの自分だけのクリスマスツリー
を作って、大喜びで家に持ち帰りました。

スタッフ、体験ボランティア募集

放課後子ども教室は、主に学区にお住いの方にご協力いただいて運営しています。教員免許をお持ちの方には、学習支援を行っていただいています。免許を持っていない方にも児童の安全の見守りなどで働いていただいています。また、普段行っている趣味・活動を活かして様々な体験活動をボランティアで行っていただいている方もいます。子どもたちと関わることが好きな方で、子ども教室でのお仕事や、ボランティアに興味がある方は、教育総務課放課後子ども係までお気軽にお問い合わせください。

連絡先：33-1731